

県央デルタネット 施設登録の手順

① 県央デルタネットホームページ（URLは <http://kenoh-delta.net/>）から、「様式1号 県央デルタネット 施設登録（新規）申請書」、「様式1-1号 県央デルタネット 施設登録（新規）申請施設 閲覧環境調査記入用紙」、「様式3号 県央デルタネット 利用契約書及び個人情報取扱特記事項」、「様式7号 県央デルタネット 個人情報保護等に関する同意書」をダウンロードするか印刷する

② 記入例に従って、必要事項を記入する

③ 下記の該当する圏域の医師会県央デルタネット事務局に郵送する

山口市医師会内 県央デルタネット事務局

〒753-0056 山口市湯田温泉5丁目2-21

TEL 083-922-6972

FAX 083-922-4229

E-mail : info@yamamed.jp

吉南医師会内 県央デルタネット事務局

〒754-0002 山口市小郡下郷799

TEL 083-972-0634

FAX 083-972-4630

E-mail : kichinan@basil.ocn.ne.jp

防府医師会内 県央デルタネット事務局

〒747-0814 防府市三田尻1丁目3-1

TEL 0835-22-0565

FAX 0835-24-4060

Email : hofumed@ymg.urban.ne.jp

④ 各医師会の運営管理者の承認を得て【県央デルタネット施設登録ID】が付与される

⑤ 【県央デルタネット協議会事務局取扱欄】へ記載された原本は事務局へ保管し、写しを医師会県央デルタネット事務局より施設代表者宛てに郵送される

注1. 同一法人であっても、事業所を複数持つ場合は個別に施設登録が必要となる

注2. 施設登録と同時に施設管理者の利用者登録を申請する

注3. 施設登録の完了した翌月から負担金が発生する

県央デルタネット 利用者登録の手順

- ① 県央デルタネットホームページ（URLは <http://kenoh-delta.net/>）から、「様式2号 県央デルタネット 利用者登録申請書」、「様式8号 県央デルタネット 守秘義務に関する誓約書」をダウンロードするか印刷する
- ② 記入例に従って、必要事項を記入する
- ③ 下記の該当する圏域の医師会県央デルタネット事務局に郵送する
山口市医師会内 県央デルタネット事務局
〒753-0056 山口市湯田温泉5丁目2-21
TEL 083-922-6972
FAX 083-922-4229
E-mail : info@yamamed.jp
吉南医師会内 県央デルタネット事務局
〒754-0002 山口市小郡下郷799
TEL 083-972-0634
FAX 083-972-4630
E-mail : kichinan@basil.ocn.ne.jp
防府医師会内 県央デルタネット事務局
〒747-0814 防府市三田尻1丁目3-1
TEL 0835-22-0565
FAX 0835-24-4060
Email : hofumed@ymg.urban.ne.jp
- ④ 各医師会の運営管理者の承認を得て【利用者用のID番号】が付与される
- ⑤ 【県央デルタネット協議会事務局取扱欄】へ記載された原本は事務局へ保管し、写しを医師会県央デルタネット事務局より申請者本人へ郵送される

注1. 施設登録がすでに済んでいる施設は、利用者登録のみを申請する

注2. 利用者登録の完了した翌月から負担金が発生する

新たに参加される医療機関・介護施設の皆様

新規施設登録手順

県央デルタネット
運用規程等への
同意

- ① 山口・防府圏域地域医療・介護連携情報システムに関する協定書
- ② 県央デルタネット 運用規程
- ③ 県央デルタネット 利用者規程
- ④ 県央デルタネット 運用負担金（利用料）
- ⑤ 県央デルタネット 利用規程細則

上記書類は、本ホームページでご確認ください。

施設登録
申請資料作成

- ① 様式1号 県央デルタネット 施設登録（新規）申請書
- ② 様式1-1号 県央デルタネット 施設登録（新規）申請施設
閲覧環境調査記入用紙
- ③ 様式3号 県央デルタネット 利用契約書及び個人情報取扱特記事項
- ④ 様式7号 県央デルタネット 個人情報保護等に関する同意書

上記書類は、本ホームページよりダウンロードもしくは印刷し、ご利用ください。

施設登録申込

- ① 該当の医師会県央デルタネット事務局に郵送

事務局手続き
及び
郵送

- ① 各医師会運営管理者による承認
- ② 医師会県央デルタネット事務局より、申込施設へ郵送
(2から3週間程度かかります。)

利用契約書
到着

- ① 到着した「利用契約書及び個人情報取扱特記事項（写し）」は、大切に保管してください。
- ② 医療連携システム、介護連携システムの利用者登録を行ってください。
- ③ 運用負担金のお支払い手続きを行って頂きます。

施設登録完了
利用者登録へ

新たに参加される医療機関・介護施設の皆様

新規利用者登録手順

利用者登録 申請資料作成

- ① 様式2号 県央デルタネット 利用者登録申請書
 - ② 様式8号 県央デルタネット 守秘義務に関する誓約書
- 上記書類は、本ホームページよりダウンロードもしくは印刷し、ご利用ください。
※利用者の追加により、利用料が変わります。
県央デルタネット 運用負担金（利用料）をご確認ください。

利用者登録 申込

- ① 該当の医師会県央デルタネット事務局に郵送

事務局手続き 及び 郵送

- ① 各医師会運営管理者による承認
 - ② 医療連携システム・介護連携システムの登録手続き
 - ③ 電子証明書及び利用者 ID/パスワードの手配・入手（CD 媒体）
 - ④ 医師会県央デルタネット事務局より、申込施設へ郵送
- （2から3週間程度かかります。）

利用者 ID/ パスワード 到着

- ① 到着した「利用者登録申請書（写し）」は大切に保管ください。
- ② 到着した CD 媒体より電子証明書をセットアップします。
- ③ 付与された利用者 ID/パスワードをご確認ください。

電子証明書のセットアップ方法は、添付のマニュアル又はホームページをご参照ください。

利用開始

- ① 利用者規程に基づき医療連携システムや介護連携システムをご利用ください。
操作方法は、ホームページをご参照ください。

登録済み医療機関・介護施設での利用者の追加

新規利用者の追加登録手順

利用者登録 申請資料作成

- ① 様式 2号 県央デルタネット 利用者登録申請書
 - ② 様式 8号 県央デルタネット 守秘義務に関する誓約書
- 上記書類は、本ホームページよりダウンロードもしくは印刷し、ご利用ください。
※利用者の追加により、利用料が変わります。
県央デルタネット 運用負担金（利用料）をご確認ください。

利用者登録 申込

- ① 該当の医師会県央デルタネット事務局に郵送

事務局手続き 及び 郵送

- ① 各医師会運営管理者による承認
- ② 医療連携システム・介護連携システムの登録手続き
(2 から 3 週間程度かかります。)

利用者 ID/ パスワード 到着

- ① 到着した「利用者登録申請書（写し）」は大切に保管ください。
- ② 付与された利用者 ID / パスワードをご確認ください。

利用開始

- ① 利用者規程に基づき医療連携システムや介護連携システムをご利用ください。
操作方法は、ホームページをご参照ください。